

平成 29 年度 日本体育・スポーツ経営学会第 2 回常務理事会

日時：平成 29 年 8 月 4 日（金）16:00～18:50

場所：早稲田大学早稲田キャンパス高田牧舎 2 階 会議室（南門前）

出席者：柳沢、木村、中路、中西、齊藤、西原、清水、作野、松岡、朝倉、林田（幹事）

1. 報告事項

(1) 第 56 回研究集会の開催について

実践（現場）対応委員会委員長の作野理事から第 56 回研究集会の開催要項およびリーフレットをもとに、「「スポーツとまちづくり」ー総合型地域スポーツクラブを通じた公共空間-」をテーマとした研究集会を金沢市にて 9 月 23 日（土）に開催することが報告された。なお、日本体育協会のメールマガジン等での周知活動はすでに行っており、今後は開催県の近隣地方にも周知活動を行うことが確認された。

(2) 会報第 71 号の発行について

広報委員会委員長の朝倉理事から会報 71 号の発刊を E-mail にて 8 月 3 日付で行なったことが報告された。次号の 72 号については、第 40 回学会大会報告を大会実行委員会委員長の武隈理事に依頼するかどうかも含めて掲載内容を検討することが確認された。

(3) 体育・スポーツ経営学研究第 31 巻の編集状況について

編集委員会委員長の西原理事から経営学研究第 31 巻の投稿状況について、現在、掲載可の原著論文 1 編と研究資料 2 編、査読中の原著論文 1 編と研究資料 1 編があることが報告された。経営学研究第 31 巻の発刊は 2017 年 10 月を予定していることが報告された。

(4) J-Stage への論文移行作業の状況について

広報委員会委員長の朝倉理事から、J-Stage への論文移行作業の進捗状況が報告された。論文データの移行作業が既に完了しており、早ければ 9 月以降に J-Stage 上に全巻掲載がなされる予定であることが確認された。

2. 審議事項

(1) 第 41 回学会大会の開催要項（案）・大会予算（案）等について

中西理事長から学会大会企画・予算等について大会実行委員会委員長の永谷会員が作成した資料に基づき提案された。審議の結果、まず、大会テーマ（案）については「体育・スポーツ経営の評価」が提示されたが、それらを学会として議論する必要性を再検討することが確認された。次に、基調講演およびシンポジウムについては、大会テーマ（仮）との関連性がとれるように、演者および講演内容について再検討していくことが確認された。また、スケジュールおよび予算案については、永谷会員を中心に大会実行委員会で継続審議していくことが確認された。これらの内容については、中西理事長から永谷会員に伝えることになった。

(2) 第 57 回研究集会の開催要項等について

実践（現場）対応委員会委員長の作野理事から、2017 年 10 月 29 日開催予定の第 57 回研究集会企画案を、築瀬会員が作成した開催要項をもとに提示された。まず、「総合型地域スポーツクラブに求められるマーケティング志向-地域スポーツ推進のためのマーケティング技術を学ぶ-」（案）という研究集会のテーマについて審議が行われ、企業のマーケティング技術に議論が終始することなく、企業におけるマーケティングと非営利組織におけるマーケティングの相違などが提示できるようなテーマ設定をしていくことが確認された。また、基調講演の内容について意見交換がなされた結果、「地域づくりにおけるマーケティング志向」というテーマ

で、演者である笠原氏のフィットネスクラブ経営の経験と地域社会での地域づくりの経験を踏まえた総合型地域スポーツクラブのマーケティングについて講演頂けるように築瀬会員に打診することが確認された。今後は、作野理事からこれらの審議の結果を築瀬会員に伝えて、開催要項の修正をしていくことが確認された。修正された開催要項については、会員への配信およびHP上への掲載を行うことが確認された。

(3) プロジェクト研究の募集結果と今後の進め方について

研究推進委員会委員長の齊藤理事から、プロジェクト研究の進捗状況について報告がなされた。人材育成研究プロジェクトについては、10名の会員から応募があり、今後の追加メンバーの募集およびキックオフミーティングの日程等はプロジェクトリーダーの西原理事に一任することが確認された。

会員募集型研究プロジェクトについては、川崎会員、作野会員、清水会員の3名を提案者とする「大学スポーツのマネジメント」をテーマとした研究プロジェクトが1件寄せられたことが報告され、採択された。当該プロジェクトのメンバーの募集期間は、常務理事後に会員に周知を行い、9月11日(月)までを締め切りとすることが確認された。今後は、齊藤理事からHP上に掲載する文章を事務局に送付し、HP上への掲載および会員へのメール配信を行うことが確認された。

(4) 研究倫理規定等の整備を含む「投稿規定」の改定について

編集委員会委員長の西原理事から、二重投稿に関する研究倫理規定の整備について、今年度は経過措置をとり、来年度から二重投稿に関する規定を投稿規程内に設け運用することが提案された。審議の結果、日本学術会議によって二重投稿に関する規定を定めることが求められていることも踏まえ、本年度は「二重投稿に対する本学会の現時点での対応」として「とりわけ、博士論文の機関リポジトリ等によるインターネット公開(公表)は『掲載済み(既発表)』としては扱わないものとする」ことが確認され、今年度中に編集委員会にて二重投稿に関する規定を含めた投稿規程の改正案を作成することが承認された。また、二重投稿に関する規定の方向性については、継続審議事項であることから会員に周知する必要は今のところないことも確認された。

さらに、こうした投稿規程の改廃等に関する意思決定主体については、現在のところ改廃等規定がないため、二重投稿に関する規定の整備とともに、改廃等規定についても編集委員会を中心に検討し、作成していくことが確認された。

(5) その他

事務局幹事から、学会HPの運営状況について報告がなされた。また、今年度は主に研究集会や学会大会へのWebによる参加申し込みフォームの構築およびSNSの連携・活用を検討していることが確認された。